

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

中央警察署協議会

開催年月日時	令和3年7月27日 午後4時30分 から 令和3年7月27日 午後5時15分 まで	
開催場所	中央警察署6階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下15名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備管理官、総務第一課長、総務第二課長、事務局
<b>議 事 概 要</b>		
<p>【中央警察署協議会副会長の互選について】 中央警察署協議会副会長について委員による互選を行い、副会長が選出された。</p> <p>【退任委員に対する感謝状贈呈】 本年6月末をもって退任した中央警察署協議会委員に対して感謝状贈呈を行った。</p> <p>【新規委嘱委員に対する委嘱状交付等】 本年度新たに委嘱された中央警察署協議会委員に対して委嘱状を交付した。 その後、新規委嘱委員から他の委員に対し自己紹介がなされた。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員の皆様には、日頃から、警察活動全般にわたり、格別の御理解・御支援をいただいております。厚くお礼申し上げます。また、新たに委嘱された7名の方々とともに、本日、警察署協議会を開催できたことを喜ばしく感じている。</li> <li>○ 中央警察署では、皆様と心を1つにして、安全で安心な中央区を実現するために、力強い警察活動を推進していくので、引き続き、御支援・御指導をお願いする。</li> <li>○ 本日は、天神地区の治安対策について報告するので、最後までよろしくお願いする。</li> </ul> <p>【報告事項】 天神地区の治安対策について（生活安全管理官）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 現状について ～ 刑法犯認知件数、交通事故発生件数</li> <li>2 対策について ～ 生活安全関係、交通関係、地域関係</li> <li>3 課題について ～ 繁華街対策、自転車対策</li> </ul> <p>【質疑応答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員から「スケートボードについてはオリンピックでメダルを取得するなどスポ</li> </ul>		

## 議 事 概 要

ーツとして認知されてきた。その一方で、使用禁止としている公園内での使用などマナー違反や危険な使用が散見されるが、対策はあるか。」旨の質問がなされ、生活安全管理官から「スケートボードの使用に関する警察への通報が寄せられる中、公園管理者である市等と連絡を取り合いながら、公園内において使用できないように物理的措置を図る、あるいは、注意喚起する看板設置の検討等危険な行為の未然防止に努めている。」旨の説明があった。

### 【質疑応答】

- 会長から「議題以外での質疑、意見、要望をお願いします。」旨の発言があった。
- 委員から「テイクアウトの配達員による車道への飛び出しや信号無視などを見かける。業者への指導等に行えないのか。」旨の質問がなされ、交通管理官から「自転車による事故が多い中央警察署としては懸案事項の1つとして自覚している。違反者の取締りや広報啓発キャンペーンを行うほか、警察本部と合同で、事業所に赴き、配達員への指導も行っている。」旨の説明があった。
- 委員から「身に覚えのないネットショッピングに関し、IDやパスワードの入力を求める電子メールが送られてきた。詐欺の手口の1つと思われるので、他の委員に紹介しておく。」旨の発言がなされ、生活安全管理官から「いわゆるフィッシング詐欺の手口と思われる。被疑者は、不特定多数に対し、無数の電子メールを送付している。このメールに対し、個人情報を入力した方が被害に遭ってしまう。電子メールの送受信等が海外のサーバーを経由した場合、捜査が難航することからも、まずは、自分自身が騙されないということが大切になってくる。」旨の説明があった。
- 委員から「最近、電動キックボードをよく見かける。車と車の間から急に出てきてヒヤッとしたことがあり、また、歩道通行を見かけたこともある。便利である反面、交通事故のリスクもあると感じるが、警察としての対応をお尋ねする。」旨の質問がなされ、交通管理官から「現在、福岡市において、電動キックボードに関する実証実験を行っている。中央警察署では、電動キックボードに関する交通違反を数件検挙しており、今後も危険な行為にはしっかり対応し、実証実験の検証の際には、福岡市にも伝えていく。」旨の説明があった。
- 委員から「電動キックボードを運転する際の免許種別等についてお尋ねする。」旨の質問がなされ、交通管理官から、「電動キックボードは、道路交通法上、原動機付自転車と同じ扱いであり、運転免許やナンバープレートの装着等が必要である。ただし、実証実験期間中は、「モビーライド」という電動キックボードのみ、特例により、「小型特殊自動車」として取り扱われ、ヘルメットの装着義務がないなど、同じ電動キックボードでも取扱いが混在している状況にある。」旨の説明があった。

**【総括・閉会】**

- 会長から「これで中央警察署協議会を終了する。」旨の総括があり閉会した。

以 上